平成27年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会

精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ議事概要

日　時：平成27年9月7日（月）午後3時～

場　所：ホテルプリムローズ大阪「羽衣東」

出席委員：北野委員、河野委員、辻井委員（ＷＧ長）、正岡委員、南委員、山口委員

　〔五十音順〕

オブザーバー：森脇 守口保健所長兼寝屋川保健所長

【ＷＧ長職務代理者の指名】

* 河野委員をＷＧ長職務代理者に指名。

【議題１】ワーキンググループの進め方等について

* 事務局説明
* 平成27年度の検討スケジュールを、事務局提案どおりで了承

【議題２】平成２７年度大阪府長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制検証事業について

* 事務局説明
* 委員意見等
* 圏域外の方が約半数入院されている状況から、市町村が配置することとなっている地域体制整備コーディネーター（以下、「コーディネーター」）では関わりが難しいというのが一つの論点。
* 地域の相談支援事業所には、計画相談などの、先ずしないといけないことがあるため、また、地域移行は取り組んですぐに結果が出るものでなく、時間をかけて取り組む必要があるため、後回しになりがち。
* 本来地域移行は医療機関が担うべき役割であるが、病院によって対応がマチマチであるものの、地域の相談支援事業所や保健所に協力を求める病院もでてきている。
* 病院と地域をつなぐコーディネーターの役割が非常に大切。特に個別給付化以降、体制整備の役割が希薄化しているので、維持することが必要。
* コーディネーターは府域単位で動けるようにしないといけない。圏域単位で配置する場合でも、府域内の情報共有が必要。
* 事業を進めていくうえでの課題は10年以上前から変わっていない。国から指針等も示されているが、病院スタッフがしっかり理解できているかは疑問。病院職員に対する地域移行の研修は、絶えず実施することが必要。

ただ、継続して事業を実施していることで、少しずつ病院内に根付いてきているとは思う。

* これまで長期入院患者を対象としてきたが、入院期間が１年以内の方でも関わっていかない人もいるので、どのような人を地域移行の支援対象として考えるのか、改めて整理する必要があるのではないか。
* 地域移行支援の個別給付システムは大事だが、６か月毎に更新が必要であるなど支援対象者の実態にそぐわない部分がある。対象者の状況によっては更新期間を１年とするなど、制度上の工夫を求めていくことも必要ではないか。
* 個別給付に至るまでの支援が重要。「退院したいのでこの支援を受けたい」という声があげられない人への働きかけを維持していく仕組みとして、地域移行アドバイザー（コーディネーター）の役割は非常に大きい。
* アドバイザーの活動を、業務量（人数等）や機能の面でどのように担保するのかについて、予算確保の観点からもしっかりと検証する必要がある。
* 大阪府は、府域全体を精神疾患医療に関する医療圏としており、全国的にみても特殊な状況である。また、大阪市は精神科病床が少ない地域であることから、大阪市や堺市と連携して施策を推進していくことが必要。
* 地域の中に緩やかに時間を過ごす居場所が少なくなっている。加えて入院経験のない人たちが増えてきていることにより、長期入院されていた方が退院後にその中にうまくなじめるかといった新しい課題も生じている。
* 本人との関係、つながりを作り、そのつながりを大切にしながら本人に合う地域に移行を進めるという、仕組みが担保されているか、原点に返って検証をする必要がある。
* 退院を困難にしている壁は、家族、住居、居場所の３つが大きく、事業の開始当初から変わらない課題である。
* 地域移行の取り組みの検証にあたっては、地域の社会資源をどのように整備していくのかといった、どうすれば地域移行が進むのかという観点をもつことも必要。
* 求められるニーズに応じて、利用できるサービスメニューとして揃えていく必要があるというのも重要な視点。

【その他】

* 本日の意見等を踏まえ、事務局において会議資料等を作成することとし、次回会議は、平成27年12月7日（月）１５時から開催する。